# 近年の地方公共団体負債とJA系統の引受動向

研究員　王　雷軒

## 1　はじめに

本稿では近年の地方公共団体（都道府県市町村、地方公営企業等。以下「地公体」）の新規負債の動向を資金別に把握したうえで、2010年度の地公体の新規負債について若干の展望を試みる。

## 2　地公体の新規負債に占める民間等資金の割合が増加

地公体の負債は、引受主体別には、公的資金（財政融資資金と地方公共団体金融機構資金）、民間等資金（市場公募資金と銀行等引受資金）に分けられる。「民間等」資金とするのは、市場公募資金に政府資金による公募債購入が含まれているからである。

民間等資金のうち、市場公募資金は、証券市場で不特定多数を対象に公募するもので、銀行や証券会社等の金融機関によって組織されたシンジケート団の引受の割合が高い。

一方、銀行等引受資金は、地公体と何らかの取引関係（指定金融機関など）を有する都銀、地銀、信用金庫、信用組合（以下「信金・信組」）、JA系統金融機関（以下「JA系統」）等から借り入れる資金である。

財政投融資制度改革後、地公体の資金調達額（実績値）における民間資金の利用が拡大してきたが（第１図）、近年においては、公的資金の補償金免除繰上償還措置が実施されたことも地公体の新規負債に占める民間資金利用の割合拡大につながっている。

民間等資金に占める市場公募資金の構成比は05年度までは上昇して43.2％となったが、06年度以降、銀行等による借換資金の引受額が増加するなかで、08年度に35.4％までに低下している。

地公体新規負債における銀行等引受額は05年度を除きほぼ増加傾向にあり、08年度に9.1兆円となっている（第１表）。07年度と08年度の引受額が大きく増加したのは、前述の公的資金の補償金免除繰上償還措置によって借換が実施されたことによる。

銀行等引受資金は証券発行の方式と証書借入の方式があり、都道府県や比較的規模の大

**第1図　地公体新規負債計画額および新規負債実績の資金別推移**

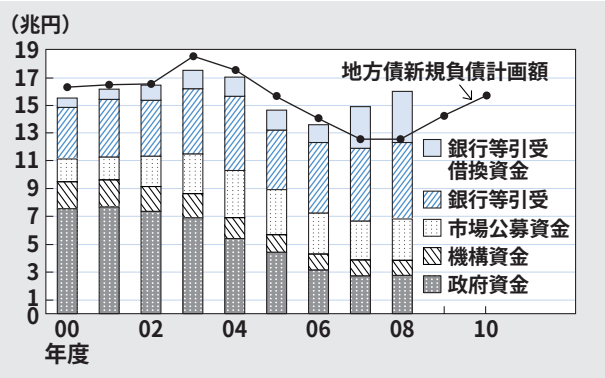


資料　地方債協会「地方債統計年報」
（注）1　政府資金は、財政融資（旧資金運用部資金）、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構資金（旧簡易生命保険資金）。ただし、後者は民営化と伴い、08年度以降民間資金に分類。
2　機構資金は地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫の改組）資金。

**第1表　銀行等引受金額と金融業態別のシェアの推移**

（単位　億円，％）

| 年度 | 合計金額 | 都銀 | 地銀 | 第二地銀 | 信金信組 | JA系統 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 00 | 43,656 | 24.3 | 42.2 | 6.0 | 7.2 | 7.6 | 12.6 |
| 01 | 48,861 | 23.3 | 41.4 | 6.8 | 10.6 | 8.4 | 9.4 |
| 02 | 50,998 | 23.2 | 46.2 | 7.5 | 8.9 | 7.5 | 6.8 |
| 03 | 59,050 | 20.5 | 49.3 | 7.5 | 8.4 | 9.3 | 5.0 |
| 04 | 66,159 | 18.9 | 51.0 | 8.3 | 8.7 | 8.3 | 4.7 |
| 05 | 57,151 | 14.2 | 50.3 | 7.8 | 9.9 | 12.0 | 5.8 |
| 06 | 63,662 | 14.3 | 54.4 | 5.2 | 9.2 | 10.2 | 6.7 |
| 07 | 82,149 | 12.8 | 55.2 | 5.6 | 10.4 | 9.5 | 6.6 |
| 08 | 91,275 | 13.9 | 51.2 | 6.0 | 12.1 | 11.6 | 5.2 |

資料　第1図に同じ
（注）1　合計金額は、借換債を含む。
2　その他は、長期信用銀行、信託銀行、損保、共済等。



ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

きな市では証券発行方式による場合が多いが、小規模の市町村では証書借入の方式のものが大半である。

銀行等引受金額を金融業態別にみると、地銀のシェアが高く、かつ上昇傾向にある。都道府県や政令指定都市等で地銀の多くが地公体の指定金融機関になっており、合併特例債や公的資金の繰上償還のための借換資金を多く引き受けたことにあると考えられる。

一方で、都銀のシェアが低下している背景には、市場公募資金を多く引き受けていることもあると考えられる。

## 3　市町村新規負債における銀行等引受資金の金融業態別動向

次にJA系統と関係の強い市町村に着目する。市町村の新規負債における銀行等引受資金の額は近年増加傾向にあり、08年度には2.7兆円となっている（第２表）。

金融業態別の引受シェアは、市町村においても地銀が最も高く、３割強で推移している。都銀、信金・信組のシェアには大きな変化はないが、JA系統のシェアは近年急速に高まってきており、08年度には26.3％となっている。

## 4　2010年度の地公体新規負債

景気の低迷を反映し、「平成22年度地方財政計画関係資料」（総務省）によれば、10年度の地方税収は対前年度比△10.2％の落ち込みが見込まれ、10年度の財源不足見込額（新たな政策的措置を行わない場合に予想される金額）は18.2兆円（前年度対比10.4兆円増）と過去最高となっている。

財源不足増加額の65％程度は地方交付税の増額によって補填されるが、35％程度は負債の増加で賄われる。そのような、歳入不足補填に伴う負債の増加もあり、10年度の地公体の新規負債計画額（総務省「地方債計画」による）は、前年度計画額対比10.2％増の15.6兆円となっている（第１図）。

引受主体別には、民間等資金は６割弱の金額への対応が計画されている（第３表）。ただし、地方債計画には公的資金の補償金免除繰上償還措置による借換資金は含まれておらず、そうした資金需要を考えると、民間資金での対応が６割を超えるものになるとみられる。

**第2表　市町村の新規負債における銀行等引受金額と金融業態別のシェアの推移**

（単位　億円，％）

| 年度 | 合計金額 | 都銀 | 地銀 | 第二地銀 | 信金信組 | JA系統 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 00 | 13,150 | 8.7 | 39.2 | 5.9 | 18.6 | 11.4 | 16.2 |
| 01 | 13,380 | 9.5 | 32.5 | 6.2 | 20.7 | 17.0 | 14.1 |
| 02 | 11,696 | 8.9 | 33.8 | 5.0 | 20.8 | 16.6 | 14.9 |
| 03 | 14,629 | 8.0 | 34.3 | 6.3 | 18.7 | 21.7 | 10.9 |
| 04 | 14,634 | 8.5 | 31.8 | 6.6 | 20.5 | 21.2 | 11.3 |
| 05 | 15,807 | 7.4 | 31.0 | 7.6 | 19.0 | 25.4 | 9.6 |
| 06 | 18,181 | 6.1 | 38.3 | 4.2 | 19.0 | 24.0 | 8.4 |
| 07 | 24,990 | 7.8 | 39.2 | 4.0 | 19.3 | 21.8 | 8.0 |
| 08 | 27,345 | 6.5 | 35.7 | 4.0 | 20.9 | 26.3 | 6.7 |

資料　第1図に同じ
（注）　第1表に同じ。

**第3表　2010年度地方債計画（資金別）**

（単位　兆円，％）

| | 金額 | 割合 |
|---|---|---|
| 総計 | 15.6 | 100.0 |
| 公的資金 | 6.5 | 41.5 |
| 財政融資資金 | 4.4 | 27.8 |
| 地方公共団体金融機構資金 | 2.1 | 13.6 |
| 民間等資金 | 9.1 | 58.5 |
| 市場公募資金 | 4.1 | 25.9 |
| 銀行等引受 | 5.1 | 32.6 |

資料　地方債協会「地方債統計年報」平成21年版

## 5　JAの地公体貸付の展望と課題

地公体貸付に対するJAのスタンスは個別に差があるが、08年11月実施の「農協信用事業動向調査」によれば、地公体貸付に対する姿勢は、「積極的」との回答割合は３割強であり、「自然体」が6.5割となっている。そのようなスタンスを前提にすれば、地公体新規負債額の増加を背景に、JA全体としての地公体貸付は当面増加を続けるとみられる。

ただし、地公体貸付は金融機関間の入札競争で貸出金利が低く抑えられ、また貸出期間も長いことから、引き続きALMに留意した対応が重要といえよう。

（おう　らいけん）


ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。